

第8次熊本県保健医療計画（有明圏域編）の 取組み・進捗状況について

令和8年（2026年）3月4日
熊本県有明保健所

第8次熊本県保健医療計画について（全体像）

第8次熊本県保健医療計画

（計画期間：令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間）

第1編 基本構想

（基本目標）

県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築

地域医療構想の推進

第2編 基本計画

（施策の柱）

生涯を通じた健康づくり
地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供
地域の保健医療を支える人材の確保・育成
地域における健康危機への対応

第3編 二次保健医療圏における計画の推進に向けて（圏域編）

二次保健医療圏ごとに圏域の特性に応じた課題と取組の方向性を整理し本計画へ統合し、県計画と一体的に取組を推進する。

①熊本・上益城②宇城③有明④鹿本⑤菊池⑥阿蘇⑦八代⑧芦北⑨球磨⑩天草

第4編 計画の実現に向けて（県民・関係機関の役割・進行管理など）

有明地域保健医療推進協議会

進捗状況
報告・評価

(基本目標)

県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築

| 施策の柱 | 生涯を通じた健康づくり | 地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供 | 地域の保健医療を支える人材の確保・育成 | 地域における健康危機への対応 |
|------|--|---|--|--|
| 項目 | <p>①生活習慣病の発症予防と重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 ・生活習慣病の早期発見・対策 <p>②生活機能の維持・向上</p> <p>③社会環境の質の向上</p> | <p>①住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の適切な分化と連携 ・外来医療に係る医療提供体制の確保(外来医療圏) ・医療情報の提供・ネットワーク化 ・医療安全対策 ・人権に配慮した保健医療 ・移植医療 ・血液の確保 <p>②疾病に応じた保健医療施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん ・脳卒中 ・心筋梗塞等の心血管疾患 ・糖尿病 ・精神疾患 ・認知症 ・難病 ・アレルギー疾患 <p>③特定の課題に応じた保健医療施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療 ・救急医療 ・災害医療 ・新興感染症発生・まん延時における医療 ・へき地の医療 ・周産期医療 ・小児医療 ・歯科保健医療・母子保健 ・高齢者保健医療福祉(介護保険含む) ・障がい保健医療福祉 | <p>①医師(医師確保計画)</p> <p>②歯科医師</p> <p>③薬剤師(薬剤師確保計画)</p> <p>④保健師・助産師・看護師・准看護師</p> <p>⑤管理栄養士・栄養士</p> <p>⑥歯科衛生士・歯科技工士</p> <p>⑦その他の保健医療従事者</p> <p>⑧介護・福祉従事者</p> | <p>①健康危機管理に関する体制</p> <p>②感染症への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の推進 ・結核 ・エイズ・性感染症・肝炎 <p>③食品・医薬品等の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒・食品安全 ・医薬品等の安全対策 |

第8次計画P8から抜粋

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

圏域の課題

- (1)より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善
- (2)医療機能の適切な分化と連携
- (3)外来医療に係る医療提供体制の確保
- (4)歯科保健医療

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

圏域の課題と取組の方向性

(1) より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善

【現状と課題】

- ・ 特定健康診査(以下、「特定健診」という。)の圏域内の受診率(37.1%)は、県平均(36.9%)を上回っているものの、目標値(70%)との乖離があります。特定健診を受診した人のうち、生活習慣の改善が必要な人に実施される特定保健指導の圏域内の実施率(73.2%)は、県平均(52.2%)よりも高い状況であるものの、引き続き指導の質の向上が必要です。
- ・ また、特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者の割合(24.1%)は県平均(20.8%)よりも高い状況です。
- ・ 圏域内の特定健診受診者のうち、HbA1c 5.6%以上の者の割合は58.9%で、県平均(66.6%)より低いものの全国平均(49.2%)より高く、空腹時血糖100mg/dL以上の者の割合(40.3%)は県平均(38.5%)及び全国平均(33.1%)より高い状況です(県及び圏域:令和2年度、全国:令和元年度)。
- ・ これらの現状及び課題を踏まえ、生活習慣病の発症や重症化予防に向けた取組を行っていく必要があります。

【取組の方向性】

- ・ 関係団体と連携し特定健診等の受診率向上に取り組めます。
- ・ また、地域保健・職域保健との連携により地域の健康課題を共有し、「適切な食生活」や「適度な運動」等の生涯を通じたよりよい生活習慣の形成・改善に取り組めます。
- ・ 健康食生活・食育推進連絡会等において、食育を通じた健康づくりを推進します。
- ・ また、「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大に向けた、制度の周知と新規店舗の募集を行い、自然に健康になれる食環境づくりに取り組めます。
- ・ くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進し、健康づくりのための環境を整備します。

第8次熊本県保健医療計画2024年度～2029年度より抜粋

4

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

圏域の課題と取組の方向性

(2) 医療機能の適切な分化と連携

【現状と課題】

- ・ 病床機能ごとの病床数について、2025年の病床数必要量と比較すると、急性期・慢性期病床が過剰、回復期病床が不足している状況です。
- ・ かかりつけ医を支援する地域医療支援病院として、荒尾市立有明医療センターとくまもと県北病院を承認し、各医療機関間での連携を密に図りながら、地域全体で患者を支える医療提供体制の構築が必要です。
- ・ 県境に位置するため、荒尾市、玉名郡市、大牟田の三医師会において合同役員会や情報交換会を開催し、圏域をまたぐことで生じる課題(小児の診療体制等)に関する協議や情報共有を行っています。

【取組の方向性】

- ・ 平成29年度(2017年度)から、有明地域医療構想調整会議での協議を行っているところですが、特に郡部における有床診療所の減少等といった地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けて、病床機能を含めた医療機能の分化・連携を促進します。
- ・ 圏域内の関係機関だけでなく、福岡県の医師会や行政機関と協議し、がん検診、及び特定健診を実施しているところですが、今後も更なる連携を図り、県境をまたいだ双方の市民負担の軽減とかかりつけ医体制の構築に向け取り組めます。

第8次熊本県保健医療計画2024年度～2029年度より抜粋

5

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域)

圏域の課題と取組の方向性

(3) 外来医療に係る医療提供体制の確保

【現状と課題】

- ・ 圏域内の診療所医師数は140人、人口10万人当たりの診療所医師数は、88.9人(全国平均:84.7人、県平均:91.3人)となっています。60歳以上の診療所医師の割合(59.3%)は、全国平均(51.4%)、県平均(56.2%)を上回っている状況です。
- ・ 高齢化による医療需要の増加や医療従事者の高齢化に伴い、初期救急、公衆衛生、在宅医療のいずれの分野においても、保健医療従事者及び介護・福祉従事者の確保が難しい状況です。

【取組の方向性】

- ・ 紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関として、荒尾市立有明医療センターとくまもと県北病院を選定し、各医療機関との連携を更に深めることで、外来機能の明確化・連携を促進します。
- ・ 医療機関の新規開設の際に、外来医療機能に係る確認書の提出により、不足する外来医療機能「初期救急(在宅当番医)、学校医・園医、予防接種、産業医、在宅医療」を担う意向の有無を確認し、協力医療機関、保健医療従事者及び介護・福祉従事者の確保に取り組みます。

第8次熊本県保健医療計画2024年度～2029年度より抜粋

6

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

圏域の課題と取組の方向性

(4) 歯科保健医療

【現状と課題】

- ・ 圏域内のむし歯のない3歳児及び12歳児の割合(3歳児 84.9%(令和3年度)、12歳児 84.7%(令和4年度))は増加傾向にありますが、一方で、学齢期において、歯肉に炎症のある者も存在しています。
- ・ 圏域内で健康増進事業における歯周疾患検診を実施しているのは3市町であり、受診率も低い状況です。熊本県歯科保健実態調査では、本県の成人のうち進行した歯周病のある人の割合は、前回調査より増加しています。
- ・ 高齢化により、高齢者の生活の質の低下につながるオーラルフレイルが課題となっています。
- ・ 歯周疾患と糖尿病や早産、がん治療等との関係について、口腔と全身との関係が広く指摘されており、医科歯科連携等を更に推進することが必要です。

【取組の方向性】

- ・ 幼児期及び学齢期のむし歯の有病状況を改善するため、歯科保健指導や歯科健康教育の充実、フッ化物洗口を実施していない小中学校等への実施に向けた働きかけ及びフッ化物洗口を実施している小中学校等へは安全かつ効果的な方法での継続・定着に向けた働きかけ等によるフッ化物の応用等の取組を推進します。
- ・ 市町における歯周疾患検診の取組を推進し、生涯を通じた歯科健診の実現に向けて取り組めます。
- ・ 高齢者の生活の質を確保するため、オーラルフレイルの予防や改善のための口腔ケアについての取組を推進します。
- ・ 歯周疾患と糖尿病や早産等の口腔と全身との関係について普及啓発を行うとともに、医科と歯科等の連携を推進します。

第8次熊本県保健医療計画2024年度～2029年度より抜粋

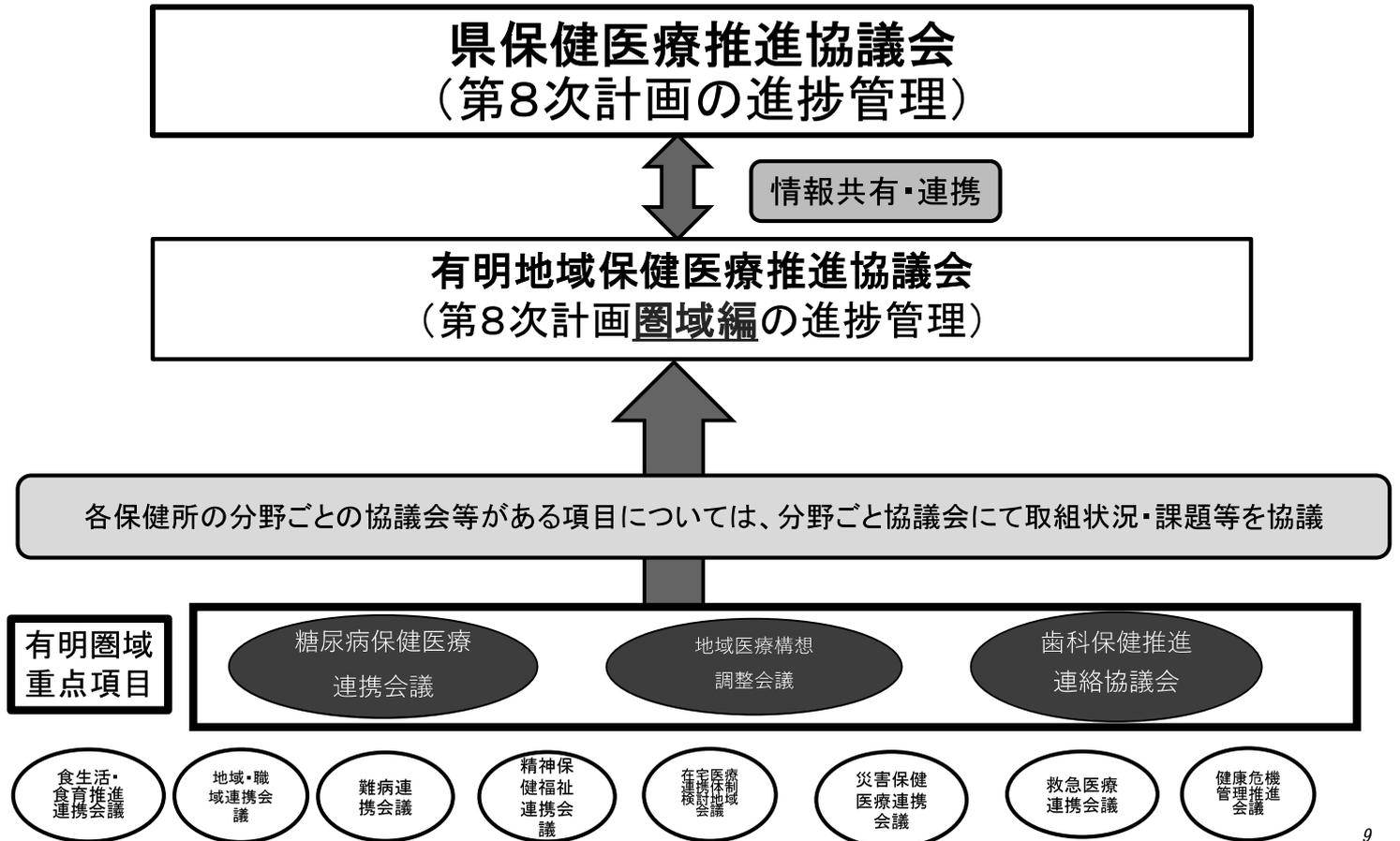
7

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編) 評価方法について

- ・ 圏域編では、評価指標を定めておらず、取組の方向性のみを記載していることから、プロセスを中心とした評価を実施する。(どのようなことに取り組んだか。)
- ・ 「取組の方向性」に記載された項目について、取組状況を記載し、課題と次年度以降の取組方針を整理する。
- ・ 評価にあたっては、保健所の分野別の協議会等を活用するなど連携を図る。

8

第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)評価方法について



9

【令和6年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(1)より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善

(第8次熊本県保健医療計画 P252)

【取組の方向性】

- 関係団体と連携し特定健診等の受診率向上に取り組みます。
また、地域保健・職域保健との連携により地域の健康課題を共有し、「適切な食生活」や「適度な運動」等の生涯を通じたよりよい生活習慣の形成・改善に取り組みます。
- 健康食生活・食育推進連絡会等において、食育を通じた健康づくりを推進します。
また、「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大に向けた、制度の周知と新規店舗の募集を行い、自然に健康になれる食環境づくりに取り組みます。
- くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進し、健康づくりのための環境を整備します。

【有明地域糖尿病対策実務者ネットワーク会議】

- 日時:第1回 令和6年(2024年)7月30日
第2回 令和7年(2025年)2月14日
- 出席団体:第1回 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、糖尿病専門医、市町、全国健康保険協会熊本支部、熊本大学病院
第2回 市町
- 次第:第1回(1)熊本県・有明地域の糖尿病対策における課題と現状及び今年度の糖尿病予防対策事業について
(2)各市町の糖尿病対策における取組み・課題について
(3)令和6年度(2024年度)糖尿病ネットワーク研究会in有明圏域について
第2回(1)有明地域糖尿病予防対策の取組み予定について
(2)有明地域糖尿病連携体制図(仮称)について

令和6年度の主な取組み

- 地域保健・職域保健連携会議・担当者会議については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催ができていないため、令和7年度の開催に向け、管内商工会・商工会議所(計2箇所)に訪問を実施。熊本県総合保健センター(※)も同行し、働き世代の健康課題や取組等について共有を行った。(※熊本県が、国保ヘルスアップ支援事業を委託。)
- 有明地域栄養施策関連事業担当者会議を開催し、課題や今後の取組み等の共有を行った。「くま食健康マイスター店」の登録に向け、飲食店組合や食品衛生協会の集まり等にて周知を行った。
- くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進するため、各種会議等にて周知を行った。

課題と次年度以降の取組方針

- コロナ禍以降、地域と職域それぞれの健康課題や取組を共有する機会が持てていない。令和7年度は会議開催を行い、関係者間での地域・職域連携事業の目的等の共通認識を図り、保健事業の共同実施や効率的・効果的な働き世代へのアプローチ等について協議・検討していく。
- コロナ禍以降、市町担当者と課題共有の場は設置できたが、地域全体の食育を通じた健康づくり推進に向けた健康食生活・食育推進連絡会の開催が実施できていないため、引き続き市町担当者と情報を共有しながら、健康食生活・食育連絡会にて関係機関等が感じている課題や今後の取組等について検討していく。
- くまもとスマートライフプロジェクトについて、引き続き会議等の場を活用しながら啓発を行っていく。

【令和7年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(1)より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善

(第8次熊本県保健医療計画 P252)

【取組の方向性】

○関係団体と連携し特定健診等の受診率向上に取り組めます。

また、地域保健・職域保健との連携により地域の健康課題を共有し、「適切な食生活」や「適度な運動」等の生涯を通じたよりよい生活習慣の形成・改善に取り組めます。

○健康食生活・食育推進連絡会等において、食育を通じた健康づくりを推進します。

また、「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大に向けた、制度の周知と新規店舗の募集を行い、自然に健康になれる食環境づくりに取り組めます。

○くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進し、健康づくりのための環境を整備します。

【有明地域糖尿病保健医療連携会議(書面開催)】

○日時:令和7年(2025年)12月

○出席団体:医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、糖尿病専門医、市町、全国健康保険協会熊本支部、熊本大学病院

○次第:(1)有明地域糖尿病保健医療連携会議設置要項の一部改正について

(2)糖尿病対策に関する現状及び課題について

(3)有明地域糖尿病連携体制図(仮称)の作成について

令和7年度の主な取組み

○地域保健・職域保健連携推進実務者ワーキング会議を開催し、地域保健と職域保健が連携し健康づくりに取り組んでいくことの効果・重要性について共通認識を図り、各関係機関の課題共有や健診受診率向上等に向けた取組の情報交換を行った。

○有明地域栄養施策関連事業担当者会議及び健康食生活・食育推進連絡会を開催し、関係機関で地域の課題・取組み等の共有を図った。「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大に向け、食品衛生協会の集まりでの周知や個別に事業所及び飲食店等を訪問し、制度周知等を行った。

○くまもとスマートライフプロジェクト等の取組を推進するため、各種会議を活用した周知や、事業所へ個別周知を行った。

課題と次年度以降の取組方針

○働き世代の健康課題は、地域保健(行政)からのアプローチの難しさや、従業員の高齢化を背景とした健康課題、メンタルヘルス相談の増加など多岐に渡り、各機関によって優先度や取組も様々である。今後も、会議開催により情報共有を継続するとともに、地域保健と職域保健との事業の共同実施や効率的・効果的な働き世代へのアプローチ等について協議・検討していく。

○食育に関しても働き世代へのアプローチが難しいことが課題となっている。そのため、自然と健康になれる環境づくりの推進に向け、引き続き「くま食健康マイスター店」の登録店舗拡大のための周知及び住民の店舗利用への周知を行っていく。

○くまもとスマートライフプロジェクトについて、引き続き会議等の場を活用しながら啓発を行っていく。

【令和6年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(2)医療機能の適切な分化と連携

(第8次熊本県保健医療計画 P252～P253)

【取組の方向性】

○平成29年度(2017年度)から、有明地域医療構想調整会議での協議を行っているところですが、特に郡部における有床診療所の減少等といった地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けて、病床機能を含めた医療機能の分化・連携を促進します。

○圏域内の関係機関だけでなく、福岡県の医師会や行政機関と協議し、がん検診、及び特定健診を実施しているところですが、今後も更なる連携を図り、県境をまたいだ双方の市民負担の軽減とかかりつけ医体制の構築に向け取り組みます。

【有明地域医療構想調整会議】

○日時:第14回:令和6年(2024年)9月2日

第15回:令和7年(2025年)2月19日

○出席団体:医師会(関係機関代表等含む)、歯科医師会、薬剤師会、精神科協会、看護協会、老人福祉施設協議会、市長、町村会長、事務局(有明保健所、県医療政策課等)

○次第:第14回(1)2025年に向けた地域医療構想の進め方について

(2)管内医療機関の病床再編について

(3)その他

第15回(1)新たな地域医療構想に関する検討状況について

(2)地域の実情を踏まえたデータ分析について

(3)地域医療介護総合確保金(医療分)について

令和6年度の主な取組み

課題と次年度以降の取組方針

○有明地域医療構想調整会議において、病床機能報告の結果等により有明圏域における病床機能の現状や見込み等の確認を行った。

また、地域の実情を踏まえたデータ分析結果について報告し、医療機関の役割分担や連携強化について協議した。

○荒尾市、玉名郡市、大牟田市の医師会・行政機関と連携し、がん検診及び特定健診を実施した。また、県境をまたぐことによる住民サービスの漏れや低下が無いよう、情報交換等を密に行った。

○これまでの基本的な枠組み(病床の必要量の推計・考え方など)を維持しつつ、有明地域医療構想調整会議において、刻々と変化する地域の実情と課題を把握し、新型コロナウイルス感染症対応後の新興感染症対策も踏まえて協議を行い、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化の取り組みを進め、地域医療構想を推進する。

○医療機関における病床機能報告をもとに、有明圏域における病床機能の現状を客観的に把握する。

○県境に位置するため、福岡県や大牟田市の医師会、行政機関等とさらなる連携を図り、県境をまたいだ住民の負担軽減とかかりつけ医体制の構築に取り組む。

【令和7年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(2) 医療機能の適切な分化と連携

(第8次熊本県保健医療計画 P252～P253)

【取組の方向性】

○平成29年度(2017年度)から、有明地域医療構想調整会議での協議を行っているところですが、特に郡部における有床診療所の減少等といった地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けて、病床機能を含めた医療機能の分化・連携を促進します。

○圏域内の関係機関だけでなく、福岡県の医師会や行政機関と協議し、がん検診、及び特定健診を実施しているところですが、今後も更なる連携を図り、県境をまたいだ双方の市民負担の軽減とかかりつけ医体制の構築に向け取り組みます。

【有明地域医療構想調整会議】

○日時: 第16回: 令和7年(2025年)7月31日
書 面 : 令和7年(2025年)11月4日～19日
第17回: 令和8年(2026年)3月16日

○出席団体: 医師会(関係機関代表等含む)、歯科医師会、薬剤師会、精神科協会、看護協会、老人福祉施設協議会、市長、町村会長
事務局(有明保健所、県医療政策課等)

○次第: 第16回: (1) 地域の実情を踏まえたデータ分析について (2) かかりつけ医機能報告について (3) 病床機能報告結果について (4) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (5) 令和7年度熊本県地域医療構想関係予算について (6) 紹介受診重点医療機関について (7) 外来医療機能を担う意向の確認結果について (8) その他
書 面 : (1) 令和7年度病床機能再編支援事業
第17回: 未定

| 令和7年度の主な取組み | 課題と次年度以降の取組方針 |
|---|--|
| <p>○有明地域医療構想調整会議において、病床機能報告の結果等により有明圏域における病床機能の現状や見込み等の確認を行った。</p> <p>また、地域の実情を踏まえたデータ分析結果について報告し、医療機関の役割分担や連携強化について協議した。</p> <p>○荒尾市、玉名郡市、大牟田市の医師会・行政機関と連携し、がん検診及び特定健診を実施した。また、県境をまたぐことによる住民サービスの漏れや低下が無いよう、情報交換等を密に行った。</p> | <p>○これまで地域医療構想は入院医療(病床の機能分化・連携)を基本的な対象としてきたが、新たな構想では外来・在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の構想となる見通し。</p> <p>○有明地域医療構想調整会議では、これまでの基本的な枠組み(病床の必要量の推計・考え方など)を維持しつつ、刻々と変化する地域の実情と課題を把握し、新型コロナウイルス感染症対応後の新興感染症対策も踏まえて協議を行い、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化の取り組みを進めるとともに、医療提供体制全体を対象として、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等に関する協議を行う。</p> <p>○医療機関における病床機能報告をもとに、有明圏域における病床機能の現状を客観的に把握する。</p> <p>○県境に位置するため、福岡県や大牟田市の医師会、行政機関等とさらなる連携を図り、県境をまたいだ住民の負担軽減とかかりつけ医体制の構築に取り組む。</p> |

【令和6年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(3)外来医療に係る医療提供体制の確保

(第8次熊本県保健医療計画 P253)

【取組の方向性】

○紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関として、荒尾市立有明医療センターとくまもと県北病院を選定し、各医療機関との連携を更に深めることで、外来機能の明確化・連携を促進します。

○医療機関の新規開設の際に、外来医療機能に係る確認書の提出により、不足する外来医療機能「初期救急(在宅当番医)、学校医・園医、予防接種、産業医、在宅医療」を担う意向の有無を確認し、協力医療機関、保健医療従事者及び介護・福祉従事者の確保に取り組めます。

【有明地域医療構想調整会議】

○日時:第14回:令和6年(2024年)9月2日

第15回:令和7年(2025年)2月19日

○出席団体:医師会(関係機関代表等含む)、歯科医師会、薬剤師会、精神科協会、看護協会、老人福祉施設協議会、市長、町村会長、事務局(有明保健所、県医療政策課等)

○次第:第14回(1)2025年に向けた地域医療構想の進め方について

(2)管内医療機関の病床再編について

(3)その他

第15回(1)新たな地域医療構想に関する検討状況について

(2)地域の実情を踏まえたデータ分析について

(3)地域医療介護総合確保金(医療分)について

令和6年度 of 主な取組み

○荒尾市立有明医療センター及びくまもと県北病院について、有明地域医療構想調整会議で紹介受診重点医療機関としての基準を満たすことを確認のうえ、引き続き選定することを決め、県ホームページにて公表を行った。

○一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、学校医・園医、予防接種、在宅医療等の外来医療機能に対する協力の意向確認を行った。

○有明地域医療構想調整会議において、外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた協議を行った。

課題と次年度以降の取組方針

○有明圏域における人口減少のなかで、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を有明地域医療構想調整会議等で行い、住民に身近な外来医療の促進を目指す。

○今後も一般診療所等を新規開業する医師に対して、外来医療機能に対する協力を依頼する。

○外来機能報告をもとに、紹介受診重点医療機関について、毎年度有明地域医療構想調整会議で確認を行い、住民への周知啓発に務める。

○有明圏域では医師の高齢化が他圏域より進んでいるが、外来医療機能(初期救急、学校医等)の負担は大きく、求められる内容も多岐にわたるため、これまでの内科、耳鼻科、眼科のみならず、整形外科、精神科などの医師とも連携できる体制の検討が必要となっている。

【令和7年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(3) 外来医療に係る医療提供体制の確保

(第8次熊本県保健医療計画 P253)

【取組の方向性】

- 紹介患者への外来を基本とする紹介受診重点医療機関として、荒尾市立有明医療センターとくまもと県北病院を選定し、各医療機関との連携を更に深めることで、外来機能の明確化・連携を促進します。
- 医療機関の新規開設の際に、外来医療機能に係る確認書の提出により、不足する外来医療機能「初期救急(在宅当番医)、学校医・園医、予防接種、産業医、在宅医療」を担う意向の有無を確認し、協力医療機関、保健医療従事者及び介護・福祉従事者の確保に取り組めます。

【有明地域医療構想調整会議】

- 日時:第16回:令和7年(2025年)7月31日
書面:令和7年(2025年)11月4日~19日
第17回:令和8年(2026年)3月16日
- 出席団体:医師会(関係機関代表等含む)、歯科医師会、薬剤師会、精神科協会、看護協会、老人福祉施設協議会、市長、町村会長
事務局(有明保健所、県医療政策課等)
- 次第:第16回:(1)地域の実情を踏まえたデータ分析について(2)かかりつけ医機能報告について(3)病床機能報告結果について(4)地域医療介護総合確保基金(医療分)について(5)令和7年度熊本県地域医療構想関係予算について(6)紹介受診重点医療機関について(7)外来医療機能を担う意向の確認結果について(8)その他
書面:(1)令和7年度病床機能再編支援事業
第17回:未定

| 令和7年度の主な取組み | 課題と次年度以降の取組方針 |
|--|---|
| <p>○荒尾市立有明医療センター及びくまもと県北病院について、有明地域医療構想調整会議で紹介受診重点医療機関としての基準を満たすことを確認のうえ、引き続き選定することを決め、県ホームページにて公表を行った。</p> <p>○一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、学校医・園医予防接種、在宅医療等の外来医療機能に対する協力の意向確認を行った。</p> <p>○有明地域医療構想調整会議において、外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた協議を行った。</p> | <p>○有明圏域における人口減少のなかで、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を有明地域医療構想調整会議等で行い、住民に身近な外来医療の促進を目指す。</p> <p>○有明圏域における地域で不足する医療機能を担う意向を示した新規開業者の割合は100%であり、引き続き一般診療所等を新規開業する医師に対して、外来医療機能に対する協力を依頼する。</p> <p>○外来機能報告をもとに、紹介受診重点医療機関について、毎年度有明地域医療構想調整会議で確認を行い、住民への周知啓発に務める。</p> <p>○有明圏域では医師の高齢化が他圏域より進んでいるが、外来医療機能(初期救急、学校医等)の負担は大きく、求められる内容も多岐にわたるため、これまでの内科、耳鼻科、眼科のみならず、整形外科、精神科などの医師とも連携できる体制の検討が必要となっている。</p> <p>○保健医療従事者及び介護・福祉従事者の人材不足は依然として深刻な状況であるため、関係団体等と連携して職員の確保に向けた取り組みを継続していく。</p> |

【令和6年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(4) 歯科保健医療

(第8次熊本県保健医療計画 P253～P254)

【取組の方向性】

- 幼児期及び学齢期のむし歯の有病状況を改善するため、歯科保健指導や歯科健康教育の充実、フッ化物洗口を実施していない小中学校等への実施に向けた働きかけ及びフッ化物洗口を実施している小中学校等へは安全かつ効果的な方法で継続・定着に向けて取り組みます。
- 市町における歯周疾患検診の取組を推進し、生涯を通じた歯科検診の実現に向けて取り組みます。
- 高齢者の生活の質を確保するため、オーラルフレイルの予防や改善のための口腔ケアについての取組を推進します。
- 歯周疾患と糖尿病や早産等の口腔と全身の関係について普及啓発を行うとともに、医科と歯科等の連携を推進します。

【有明地域歯科保健推進連絡協議会】

- 日時: 令和7年(2025年)1月22日
- 出席団体: 歯科医師会、医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、栄養士会、九州看護福祉大学、学校保健会、PTA連絡協議会、保育関連団体、食改協議会、老人クラブ、社会福祉施設連絡協議会、市町、県玉名教育事務所、県健康づくり推進課
- 議事: (1) 歯科保健に関する計画(県・圏域)について
 (2) 有明地域の歯科保健の現状について
 (3) 各関係機関の取組について
 (4) 協議「成人期及び高齢期におけるかかりつけ歯科医等での定期健診の促進・市町の歯周疾患検診等の受診率向上に向けて」

令和6年度の主な取組み

- 市町のフッ化物洗口に係る協議の場(連絡会等)へ参加し、取組状況の把握や助言等を実施。また、熊本県口腔保健支援センター(熊本県健康づくり推進課)が行う、健康増進法に基づく歯周疾患健診の未実施市町村への訪問に同行し、状況把握を実施。
- 有明地域歯科保健推進協議会及び幹事会を開催し、各関係機関における歯科保健事業の取組みと課題を共有し、成人期以降の歯周疾患検診等の受診率向上に向けた協議を行った。
- 有明地域歯科保健担当者(市町)情報交換会を開催し、各市町のフッ化物洗口事業に関する実施体制や課題、工夫の共有を行った。
- 食育月間、禁煙週間等と併せて「歯と口の健康週間」啓発イベントを管内商業施設にて実施し、買い物に訪れた幅広い年代の住民に対して啓発を実施した。

課題と次年度以降の取組方針

- フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園や学校は増加傾向にあり、実施効果や重要性への理解は深まっているものの、実施率は100%に満たない状況である。今後も、目的や重要性についての関係者の共通理解の下に、実施率の向上や、継続可能な体制の確保、安全性の確保、有効回数を満たした効果的な実施等の質の向上に取り組んでいく必要がある。
- 有明地域歯科保健推進連絡協議会及び幹事会をとおして、災害時の歯科保健医療体制や医科歯科連携、在宅歯科医療の推進などの圏域における課題を共有する場を持ち、関係機関が取り組むべきこと等を明確にしていく。
- 歯科保健を含む健康づくりにおいては、働く世代へのアプローチに課題があるため、他事業と連携しながら対策強化を図る。

【令和7年度】第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)

(4) 歯科保健医療

(第8次熊本県保健医療計画 P253～P254)

【取組の方向性】

- 幼児期及び学齢期のむし歯の有病状況を改善するため、歯科保健指導や歯科健康教育の充実、フッ化物洗口を実施していない小中学校等への実施に向けた働きかけ及びフッ化物洗口を実施している小中学校等へは安全かつ効果的な方法で継続・定着に向けて取り組みます。
- 市町における歯周疾患検診の取組を推進し、生涯を通じた歯科検診の実現に向けて取り組みます。
- 高齢者の生活の質を確保するため、オーラルフレイルの予防や改善のための口腔ケアについての取組を推進します。
- 歯周疾患と糖尿病や早産等の口腔と全身の関係について普及啓発を行うとともに、医科と歯科等の連携を推進します。

【有明地域歯科保健推進連絡協議会】※書面会議

- 日時: 令和7年(2025年)12月15日
- 出席団体: 歯科医師会、医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、栄養士会、九州看護福祉大学、学校保健会、PTA連絡協議会、保育関連団体、食改協議会、老人クラブ、社会福祉連絡施設連絡協議会、市町、県玉名教育事務所、県健康づくり推進課、後期高齢者広域連合事務局
- 議事: (1) 歯科保健に関する計画(県・圏域)について
 (2) 有明地域の歯科保健の現状について
 (3) 各関係機関の取組みについて【成人期からの歯周病検診受診率向上に向けての取組み】
 (4) 議題【災害時歯科保健活動について】

| 令和7年度の主な取組み | 課題と次年度以降の取組方針 |
|---|--|
| <p>○市町のフッ化物洗口に係る協議の場(連絡会等)へ参加し、取組み状況把握と助言を行った。また、市町が行うフッ化物洗口事業の巡回支援に同行し、学校現場で安全かつ効果的に実施できるよう現場の課題を把握した。</p> <p>○有明地域歯科保健推進連絡協議会及び幹事会を開催し、関係機関で取組み紹介と課題共有を行った。また、災害時歯科保健体制の充実のため、各市町のマニュアル整備や備蓄状況等の把握・共有を行った。</p> <p>○「歯と口の健康週間」では、管内企業にて九州看護福祉大学の学生と共に、働き世代に向けた啓発イベントを実施した。</p> | <p>○フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園や学校は増加傾向にあり、実施効果や重要性への理解は深まっているものの、実施率は100%に満たない状況である。今後も、目的や重要性についての関係者の共通理解の下に、実施率の向上や、継続可能な体制の確保、安全性の確保、有効回数を満たした効果的な実施等の質の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○有明地域歯科保健推進連絡協議会及び幹事会をとおして、災害時及び平時の歯科保健医療体制、医科歯科連携、歯科健診受診率の向上等、圏域における課題を共有する場を持ち、解決に向けて関係機関が取り組むべきことを明確にしていく。</p> <p>○歯科保健を含む健康づくりにおいては、働く世代へのアプローチに課題があるため、引き続き、地域資源を活用しながら他事業と連携して効果的な普及啓発を図る。</p> |